

「第31回くまもと物産フェア」 熊本商工会議所ブース出展募集要項

1. 目的

「第31回くまもと物産フェア」は、地域の資源と特色を活かした産品を県内各地から集め、催事を通じて消費者などに対して幅広く紹介し、事業者と消費者との出会いの場を提供することで、地域産業の活性化と熊本県経済の浮揚を目的としている。また、熊本地震から復興10周年を迎える熊本県の現状と、「食のみやこ熊本県」を県内外に発信するとともに、県民が県産食材・食品の魅力を知る場として開催するものである。

熊本商工会議所は、当物産展にブースを設置し、食品製造業者、及び食品販売業者のテストマーケティングや販路開拓に繋げることを目的とし実施する。

2. 概要

「第31回くまもと物産フェア」

(1)日時:2026年11月28日(土)~29日(日)10:00~17:00

(2)場所:グランメッセ熊本(上益城郡益城町福富1010)

(3)主催:くまもと物産フェア実行委員会

(4)前回(2025年)実績:出展者 227者 出品商品数1,025品

来場者 20,330人(9/27:8,624人9/28:11,706人)

売上高 39,506千円(9/27:18,299千円9/28:21,207千円)

(5)熊本商工会議所出展募集枠:4事業所(「特産品コーナー」「飲食店コーナー」)

(6)出展に係る熊本商工会議所負担:出展料70,000円(「特産品コーナー」「飲食店コーナー」)

※「キッチンカー」は対象外

(7)出展に係る事業者負担:ガス設置料・使用料、ブース追加費用、その他(交通費、商品・資材搬出入に係る費用、人件費、備品・装飾代)

3. 出展支援条件

以下の条件すべてを満たす事業者を対象とします。

(1)熊本商工会議所管内の小規模事業者であること。

※小規模事業者とは「常時使用する従業員数」が、商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)が5人以下、それ以外の業種は20人以下の事業者。従業員にはパート・アルバイトも含む。

(2)出展商品は熊本県産の食品であること。

※詳細は下記「4. 出展条件」で確認すること。

(3)経営指導員から計画策定支援等の支援を受けている事業者、または受ける予定の事業者。

※過去3期分及び今年度以降の決算書を継続して提出可能な方。

※アンケート調査に必ず回答を行うこと。

(4)当所での経営指導を原則として6か月以上受けていること。

(5)出展者自身でブースの設営や終了後の撤収を行い、会期中は常に自社ブースに常駐できる人員が1名以上いること。

(6)原則として、下記3つのすべての催事において、当所の出展支援を受けたことがない事業者。

・Food EXPO Kyushu ・FOOD STYLE Kyushu ・くまもと物産フェア

4. 出展条件

(1)出展コーナーについて

①特産品コーナー

㊦ブース:「5,400mm×3,600mm(直線)」,又は「3,600mm×3,600mm(かぎ型)」

㊦販売台等:テーブル×3(幅1,800mm×奥行600mm×高さ700mm)、イス×3、

団体名(熊本商工会議所)プレート

- ㊦オンライン:「くまもと物産フェア」ホームページにて「1事業所1商品」紹介コーナーを設置
- ㊧電気の使用について:電気を使用する場合は「別紙①電気使用申込書」を提出
- ㊨火気の使用について:原則として火気は使用しない。※試食試飲を目的としたIHコンロ等の使用など認められる場合もあり。
- ㊩給排水について:会場内に共同シンクの設置あり。

②飲食店コーナー

- ㊰出展場所:①揚物調理を含む飲食実演 ⇒ 会場裏側バックヤード
②揚物調理を含まない飲食実演 ⇒ 会場内
- ㊱ブース:「3,600mm×3,600mm」
- ㊲販売台等:テーブル×2(幅1,800mm×奥行600mm×高さ700mm)、イス×2、
団体名(熊本商工会議所)プレート
- ㊳オンライン:「くまもと物産フェア」ホームページにて「1事業所1商品」紹介コーナーを設置
- ㊴電気の使用について:電気を使用する場合は「別紙①電気使用申込書」を提出
- ㊵ガス設備:【屋外】揚物調理を含む飲食実演を行う事業者:別途使用料必要
【屋内】揚物調理を含まない飲食実演を行う事業者:別途使用料必要
※使用料については「別紙」参照
- ㊶火気の使用について:下記を使用する場合は「別紙②火気使用申込書」を提出
- ㊷給排水について:会場内に共同シンクの設置あり。

屋外に出展する事業者については、食品衛生法に適合した設備となるようポリタンクとバケツ等を準備すること。

(2) 下記①～⑤に掲げる要件をすべて満たす、又は⑥に掲げる要件を満たす事業者であること。

- ① 販売商品について、「特産品コーナー」は下記の㊰を満たしていること。「飲食店コーナー」は①を満たしていること。
 - ㊰ 県産(注1)の食品であるもの(一次産品を含む)。
(注1)熊本県産原材料であるもの又は県内で加工等を行ったもの。
 - ㊱ 熊本県産材料等の地域資源を活用した飲食実演販売の提供をメインとすること。
 - * 県産酒等(アルコール)を含む。
 - * ブース内での特産品の物販・食品販売も可能。ただし、「臨時営業の手引き」で出品可能な商品か確認すること。
 - * 出展にあたっては「臨時営業の手引き」を確認のうえ、必要な許可及び営業可能な行為を確認すること。
- ② 販売商品等の新規性について、下記の㊰～㊴のいずれかを満たしていること。
 - ㊰ くまもと物産フェアで初出品する商品を1品以上出品可能な事業者、又は初出展する事業者であること。
 - ㊱ 開発されてから5年以内の新商品等(注2)を1品以上出品可能な事業者。
(注2)既存商品の魅力を高めるための改良や、新しい顧客層を狙ったリニューアル商品も広く対象となります。判断に迷う場合は事務局へお問い合わせください。
- ③ 事業者について、下記の㊰～㊴を全て満たしていること。
 - ㊰ 熊本県内に実店舗(キッチンカー含む)又は、製造拠点を有する事業者であること。
 - ㊱ 自ら生産・加工した自社商品又は、地域の特色を活かした企画商品の販売を行う事業者であること。
 - ㊲ 事業の趣旨を理解し、本催事販売会を通じて販売力の向上や販路開拓・拡大に取り組む事業者であること。
 - ㊳ 熊本県暴力団排除条例に基づき、反社会的勢力との関係が一切ないこと。
* 単なる仕入れ品の転売や、催事のみを目的とした食品営業許可証を持たない移動販売業者、露店商(的屋)の出展は認められません。
- ④ 食品衛生法・食品表示法・家庭用品品質表示法・計量法・意匠法等の法規に違反しないもの。

- ⑤キャッシュレス決済対応を推進している事業者であること。
 - ⑦キャッシュレス決済を申込時までに対応していない場合は、原則として物産フェア当日までにキャッシュレス決済を導入するため、前向きに検討すること。
 - ④導入済みの事業者は利用可能なキャッシュレス決済の種類を売場に掲示すること。
 - ⑥その他実行委員会が適当と認めたもの。
- (3)出展位置は主催者に一任すること。出展位置により集客には差異が発生することを了承すること。

5. 申込方法

右記の申込フォーム(<https://forms.gle/w4PWnWTyiRxV7wui8>)に、下記の内容を入力しお申し込みください。

- ※申込内容:①企業名 ②代表者名 ③住所 ④担当者名 ⑤連絡先電話番号
⑥連絡先メールアドレス ⑦出展希望ブース ⑧出展予定商品
⑨従業員数(パート・アルバイト含む) ⑩当所指導員名

6. 申込締切

令和8年7月15日(水)17時必着

※応募者多数の場合、熊本商工会議所で選考のうえ、決定します。

※出展決定後、7/28(火)までに、「出展申込書・電気使用申込書」「火気使用申込書」をメールでご提出ください。【送信先】info@kmt-cci.or.jp

※出展決定後のキャンセルはできません。

7. 注意事項

- ・天災その他不可抗力の原因によるもの他、主催者の都合による開催中止により出展不可となった場合において、当物産展への参加のために出展者が支払った費用や当物産展の中止等に起因、関連する一切の損害については、商工会議所はこれを負担しません。
- ・本要項に記載する内容を遵守されない場合はその場で出展を中止し、以降の物産展への参加申込をお断りする場合がありますのでご注意ください。
- ・その他、主催者(くまもと物産フェア実行委員会)が定める事項等を遵守してください。

8. 本件の担当

熊本商工会議所 経営金融課 徳永・田代・猿渡 Tel096-354-6688